

公益財団法人 旭硝子財団

2023年度 外国人留学生奨学生募集要項

1. 旭硝子財団の奨学事業概要

旭硝子財団は、人類が真の豊かさを享受できる持続可能な社会および文明の創造に寄与することを目的とし活動しています。旭硝子財団の奨学事業は、産業、経済及び社会の進歩、向上を担う優れた人材を育成するために、優秀な大学院修士・博士課程の学生に、返済義務のない給与奨学金を支給し、指導助言も提供するプログラムです。

2. 奨学生の資格要件

- (1) タイ王国、インドネシア共和国、中華人民共和国、大韓民国、ベトナム社会主義共和国（対象国）の国籍を有する者
- (2) 研究のために来日し、2023年4月現在、修士(博士前期)課程第1学年あるいは博士(博士後期)課程第1学年に在籍する私費留学生（専門職学位、医学、歯学、獣医学、6年制薬学系の専攻を除く）
- (3) 品行方正、学術に優れ、健康であり、学資の支援が必要と認められる者
- (4) 独自の発想に基づき、社会に有用で波及効果も高い研究テーマに意欲的に取り組む者
- (5) 持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者
- (6) 日本語による意思伝達が可能である者
- (7) 2023年4月以降、当財団の奨学金支給期間中は、他機関より月額12万円を超える給付型奨学金等を受けていない者
- (8) 2023年6月20日（火）、21日（水）の面接及び2023年7月20日（木）の奨学金授与式（兼制度説明会）に参加できる者（都内で開催の場合は、旅費は当財団規程により支給します）

3. 採用予定人数

約18名（応募/選考状況により、各対象国につき2名以上を採用予定数に配分いたします）

* 推薦依頼大学院から、**推薦枠（別表）**に基づき推薦された応募者より選考します。ただし、当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます。

4. 奨学金支給内容

- (1) 支給額 月額 15万円

海外研究活動支援奨学金 上限20万円 （1回／年、奨学金支給期間内のみ）

* 海外での学会発表、調査活動、短期留学等、当財団が認めた活動を行う場合に支給します。

- (2) 支給期間 2023年4月以降、在籍する大学院の正規の修学期間

ただし、修士課程は2年間、博士課程は3年間を限度とします。

- (3) 支給方法 原則、毎月一定日に銀行振込にて支給します。

当財団の奨学金は、全額を支給するもので、返還義務はありません。

また、出捐母体のAGC株式会社への付帯義務を負うものではありません。

5. 応募の要領

各推薦依頼大学院からの案内に従って、応募して下さい。（学生本人からの直接の応募や質問は受付できません）

6. 奨学生の選考と採用内定／採用（書類及び面接により選考を行います）

（1）書類選考

奨学生の資格要件に基づき、書類選考により選考します。書類選考通過者には、6月初め迄に、面接日時を各推薦依頼大学院宛に通知します。

（2）面接

書類選考通過者を対象とした面接は、6月20日（火）、21日（水）に実施します（面接はオンライン（Zoom）を予定）。

（3）結果通知および授与式

応募者全員の選考結果を、7月初旬に推薦依頼大学院に通知します。採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きをお願いします。2023年7月20日（木）の奨学金授与式にて採用通知（証書）を授与し、制度説明も行いますので、採用内定奨学生は必ず出席して下さい。

7. 採用後の奨学生の義務

（1）奨学金支給期間中は、在籍大学院で所定の学業、研究に精勤すること

（2）奨学金支給期間中の毎年9月末頃に活動報告書を、毎年3月末頃に活動報告書と成績証明書等を提出すること

（3）奨学金支給期間中は、止むを得ない事情のないかぎり、当財団指定の行事に参加すること（交通費は当財団規程により支給します。年間2回程度を予定しています）

（4）当財団から送信するメールを適宜確認し、指定期間内に回答すること

（5）学籍、修学状況や生計の変化が生じた際には、速やかに当財団に報告すること

8. 個人情報の取り扱い

ご提出いただいた応募にかかわる一切の個人情報は、選考に関する手続き（審査と当財団からの連絡）のためのみに使用するという当財団の方針に同意した上でご応募下さい。

（別表）2023年度 外国人留学生奨学生 推薦依頼大学院と推薦枠

推薦依頼 大学院	北海道大学、東北大学、筑波大学、千葉大学、東京大学、東京工業大学、一橋大学、慶應義塾大学、上智大学、中央大学、東海大学、日本大学、法政大学、明治大学、立教大学、早稲田大学、横浜国立大学、国際大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学、京都工芸繊維大学、立命館大学、大阪大学、神戸大学、広島大学、九州大学、鹿児島大学
推薦枠	対象5カ国（タイ、インドネシア、中国、韓国、ベトナム）より、各1名以内

《よくいただくお問合わせ》

Q 1. 入学が4月ではなく、秋季入学でも応募できますか？

A. 2022年秋季に修士課程の第1学年又は博士課程の第1学年に入学した方も応募可能です。ただし、当財団の予算年度の制約で、2023年4月1日より以前に遡及した支給は致しません。2022年秋季に博士課程第1学年に進学した修士奨学生も応募可能ですが、同様に2023年4月1日より以前に遡及した博士課程の奨学金の支給は致しません。

Q 2. 日本語はどの程度のレベルが必要ですか？

A. 当財団事務局とは、原則、日本語でのコミュニケーションをとっていただきます。日常的な場面で使われる日本語をある程度理解して表現していただく必要があります。

Q 3. 「持続可能な社会の実現に向けて取り組む意欲が高い者」として、具体的に求められるものはありますか？

A. 必ずしも現在取り組んでいる研究テーマが直接「持続可能な社会の実現」を目指していなくても結構ですが、そのような活動の実績や今後の研究や活動に向けての抱負は、選考評価の対象となります。

Q 4. 面接を受ける応募者が正式採用される割合はどの程度ですか？

A. 約7割とお考え下さい。

Q 5. 新型コロナウイルス感染症対応のため、渡日が遅れる予定ですが応募できますか？

A. 大学が4月からの在籍を認め、渡日前から修学／研究に取り組める環境であれば応募可能です。ただし、渡日前でもオンライン（Zoom）での面接ができる方がご応募できます。

Q 6. 「特別研究員」や「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ」、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に基づく研究支援制度に採用された場合、本奨学金と併給できますか？

A. これらの制度の支援が手厚いことから、残念ながら本奨学金との併給は認められません。奨学金支給期間中にこれらの制度に採用された奨学生は、速やかに財団に届け出て、奨学金受給辞退の手続きをしていただきます。

推薦依頼大学院へのお願い

1. 推薦受付方法

当財団の推薦依頼大学院は、募集対象の留学生に適切な方法で周知の上、適正な選考を経て、対象5カ国 各1名以内で推薦して下さい。ただし、当財団の修士課程奨学生が博士課程に進学する場合は、当財団の「進学奨学生」として、前記推薦枠を超えた推薦も受け付けます（選考での優遇はありません）。

推薦受付期間中に、当財団が指定するWebサイト【奨学生推薦フォーム】より、募集要項、提出書類の注意事項、下記の書類の指定書式をダウンロードし、記入後にPDFに変換の上、書類毎にPDFをアップロードして下さい。応募方法の詳細については当該サイトに記載されています。

（郵送および学生本人からの直接の応募は受付できません）

＜提出書類＞

1. 奨学金申込書（指定書式；学生と推薦依頼大学院が記入して下さい）
2. 願書（指定書式；学生が記入した後、大学院担当部署で区分を記入して下さい）
3. 研究計画書（指定書式；学生が記入した後、大学院担当部署で区分を記入して下さい）
4. 指導教員推薦書（指定書式；在籍する大学院の主たる指導教員が記入し、大学院担当部署で区分を記入して下さい）
5. 学業成績証明書（前課程通期の成績証明書で、80点相当以上の比率を欄外に記入して下さい）

※ 「提出書類の注意事項」をご参照の上、提出書類を記入して下さい。

※ 奨学金申込書、願書、研究計画書、推薦書は、指定の Word ファイルに電子入力して PDF 化することを推奨します。（手書き入力でも受け付けますが、選考審査で不利になる場合があります）

※ 【奨学生推薦フォーム】では、提出書類毎に PDF をアップロードしますので、1つの PDF にせず、書類毎に PDF をご準備下さい。

※ 【奨学生推薦フォーム】は一時保存が可能です。ただし、当財団の要件審査は「提出」いただいた時点から作業を始めますので、個々の応募者の提出書類すべてが揃っている場合は速やかに「提出」ボタンを押して、審査・選考の進行にご協力ください。

※ 応募内容について、当財団より問合せをする場合があります。

2. 推薦受付期間

2023年4月1日（土）～2023年5月15日（月）

5月15日（月）までに、アップロードされた応募のみ受け付けます。

3. 選考結果

6月初め迄に、書類選考通過者と面接日時を大学院担当部署宛にメールで通知しますので、通知後、速やかに書類選考通過者にお伝え下さい。

応募者全員の選考結果を、7月初旬に各推薦依頼大学院に書面で通知します。

通知後、速やかに応募者にお伝えいただき、採用内定奨学生は当財団が別途指定する所定の手続きを促して下さい。手続き後、採用奨学生には、2023年7月20日（木）の奨学金授与式（兼制度説明会）にて採用証書を授与し、制度説明も行います。

4. 奨学金支給期間中の奨学生の修学状況確認について

奨学生の学籍、修学状況や生計に変化が生じた際に、当財団より問合せをする場合があります。

5. 問合せ先

公益財団法人 旭硝子財団 奨学事業担当

E-mail scholarship@af-info.or.jp 電話03-5275-0620